

第 12 回名立区地域協議会 次第

日時：令和 3 年 3 月 16 日（火） 午後 6 時 30 分から
場所：名立区総合事務所 3 階 旧議場

1 開 会

2 協議事項

(1) 令和 3 年度地域活動支援事業名立区募集要項について

資料No.1

(2) 自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

3 その他事項

令和 3 年度第 1 回地域協議会の開催予定

・令和 3 年 月 日（ ）午後 時 分から

4 閉 会

～名立区が目指す将来像～ 「だれもがいつまでも住みよいまちづくり」 の実現に向けて取り組む事業の提案を募集します!!

- ★ 市では身近な地域自治を推進するため、地域活動支援事業を実施しています。
- ★ 地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動に対して支援を行います。
- ★ また、この地域活動支援事業は、補助金の使い道を市民の皆さんに考えていただき、活動することを通して、市民の皆さんが自治や地域づくりを考えていただく機会でもあります。各地域自治体の地域協議会では、この趣旨を踏まえて、地域の課題や地域を目指すべき姿を議論していく中で、それぞれの想いを採択の方針や事業の審査に反映することとしています。
- ★ 私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。
- ★ 令和3年度に実施する事業の提案を、以下のとおり募集します。奮ってご応募ください。

まずはお気軽にご相談ください!



■募集期間

令和3年4月1日(木)から4月30日(金)まで(必着)

■対象事業

～事業の内容～

- ・団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

～事業を提案できる方～

- ・5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等又は営利法人を除きます。）

生活環境の向上や景観づくり、文化やスポーツの振興、安全安心な地域づくり、健康や福祉の向上など「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。

※ ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・政治活動・宗教活動を目的とする事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ・市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- ・行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

■支援内容

- ・ 事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。

《ポイント》

- ・ 事業に要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
 - ① 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
 - ② 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃等）に要する経費
 - ③ 応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
 - ④ 会議の時のお茶代・菓子代
 - ⑤ 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため、対象外とします。）
 - ⑥ その他、対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・ 令和3年度末（令和4年3月31日）までに事業を完了（経費の支払いを含む。）するとともに、名立区総合事務所に実績報告書を提出してください。

■補助金額、補助率及び補助金の交付

《 名立区の予算（配分額）520万円 》

- ・ 名立区では、助成を受けることができる補助金は5万円以上で、上限は100万円とします。ただし、同一団体が複数の事業を申請する場合は、補助金額の合計が100万円を超えることはできません。
- ・ 補助率は原則的に補助対象事業費の100%とします。
- ・ 補助金の支払いは、事業が完了し実績報告書を検収した後となりますが、必要に応じて概算払い請求を行うことができます。

- ・ 補助金の額は1,000円単位（1,000円未満の端数は切り捨て）とします。
- ・ 提案された事業の審査の結果、採択となった場合でも、提案された事業内容に条件を付けたリ、補助金を減額する場合があります。

■応募方法

- ・ 所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料（団体の規約、見積書、図面など）と合わせ、名立区総合事務所に郵送（消印有効）又は持参してください。

《ポイント》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、郵送での提出にご協力ください。
- ・ 申請する場合は、「地域活動支援事業に関するQ&A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください。
- ・ 補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助金希望額どおりとならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、名立区総合事務所へ事前にご相談ください。
- ・ 自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（採択後は、所有者の承諾書等を提出していただく必要があります。）
- ・ 応募に必要な様式及びQ&Aは、各総合事務所やまちづくりセンターで配布します。また、市のホームページ（<http://www.city.joetsu.niigata.jp> 「地域活動支援事業」で検索）から様式の電子データをダウンロードすることができます。

■提案事業の審査と決定

- ・ 提案された事業は、名立区地域協議会が審査を行い、採択等を決定します。
- ・ 審査方法は、書類審査のほか、必要に応じて提案者の説明（プレゼンテーション）及び質疑応答を行います。
- ・ 事業提案を受け付ける段階で、「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認します。地域協議会では、以下の審査項目と視点により共通審査と名立区独自の審査を行います。
- ・ 名立区における採択方針と審査の項目は次のとおりです。

(1) 名立区の採択方針

名立区の地域特性・地域資源である豊かな自然の恵み（不動山～名立川～日本海のラインを縦軸とし、その周辺に広がる豊かな自然）をいかし、名立区が目指す将来像である「だれもがいつまでも住みよいまちづくり」に向けて、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業を採択する。

<地域特性・地域資源の視点>

「地域特性・地域資源」とは、自然環境にとどまらず、歴史文化、教育、産業、交通など、名立区の有する地域の特徴や魅力全体を指すものであり、そうしたものをいかす事業として、下記の事業区分にあるような取組みが挙げられる。

事業区分
1.地域特性、地域資源をいかしたまちづくり事業
2.景観形成、生活環境の向上事業
3.安全・安心な地域づくり事業
4.健康・福祉の充実事業
5.教育・文化・スポーツ活動の振興事業
6.自然環境保全事業
7.地域特性、地域資源をいかした観光振興事業
8.地域間等の交流事業
9.その他、名立区の活性化につながる事業

(2) 審査の項目

<<共通審査の項目と視点>>

審査項目	審査の視点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・ 補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるかどうか。 ・ 全市的な方向性と合致しているか。 ・ 提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・ 地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・ 緊急性の高い提案事業であるか。 ・ ほかに方法で代替できないものであるか。 ・ 補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。 ・ 関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・ 資金調達の規模や時期に無理はないか。

④参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性、継続性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性、継続性はあるか。

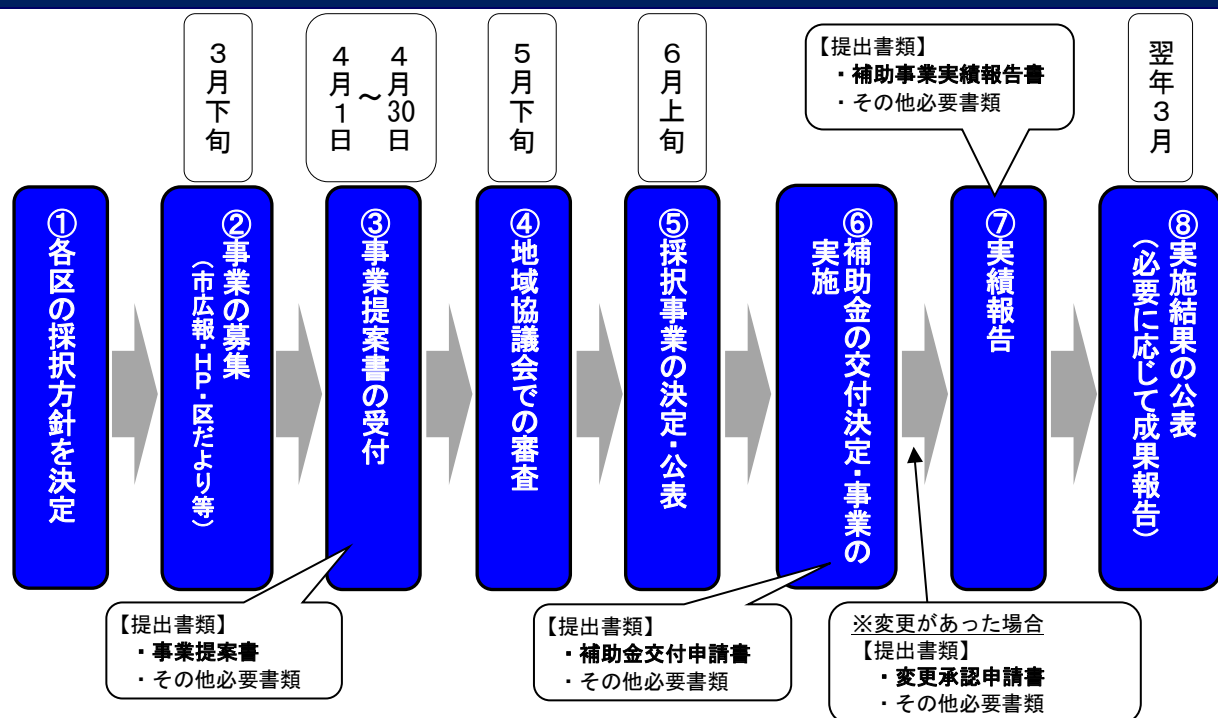
《名立区独自の審査基準の項目と視点》

審査項目	審査の視点
①地域課題	・地域の課題についての認識はあるか。
②地域特性・地域資源の視点	・地域特性・地域資源が何か的確にとらえているか。
③地域特性・地域資源の活用方法	・地域特性・地域資源を有効に活用しているか。
④事業効果	・この事業で何を期待するか。 ・地域課題の解消につながるものか。
⑤名立区の将来像	・将来像とのつながりや整合性があるか。

■事業の紹介・公表

- ・提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・また、実施した事業について、事例集の作成や、成果を報告していただく場合がありますので、応募される場合は、あらかじめご了承ください。

■フロー図（事業実施の流れ）



名立区の事業はこちらまでご相談・ご応募ください！

地域自治区	事務所	所在地(電話番号等)
名立区	名立区総合事務所 総務・地域振興グループ	名立区名立大町 365-1 TEL 025-537-2121 内線 223 FAX 025-537-2973

ご応募をお考えの方は、まずはお気軽に名立区総合事務所までご相談・ご連絡ください！！

名立区では、過去にこのような事業が採択されています

これまでに、名立区の採択方針である地域特性・地域資源をいかした大小さまざまな事業が実施され、地域の活動や活動団体の活性化に大きく貢献してきました。

事業の区分	事業の例
<p>1.地域特性、地域資源をいかしたまちづくり事業</p>	<p>地域の特徴や魅力をいかした取組、地域資源をいかしたまちづくり活動など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>バス待合所を、子どもから大人までが手掛けたアートパーツで装飾</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>名立駅の利用促進や地域活性化に向けたまちづくり団体の活動</p> </div> </div>
<p>2.景観形成、生活環境の向上事業</p>	<p>町内の環境美化活動や景観整備の実施、地域内の啓発活動の実施 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>交流人口の促進を目的に、遊休地を利用したひまわり畑を整備</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>環境整備と住民の交流を図るため、町内会の空き地を緑化</p> </div> </div>
<p>3.安全安心な地域づくり事業</p>	<p>自主防災組織や町内会などが行う安全安心なまちづくりのための活動への支援 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>安否確認の手段として避難完了旗を各世帯に配布</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>町内パトロール用の備品や啓発看板・防犯ステッカーなどを作成</p> </div> </div>
<p>4.健康・福祉の充実事業</p>	<p>地域内の健康・福祉の充実のための取組活動やイベントの実施 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>区内各地区でいきいきサロンを実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>高齢者も手軽に楽しめるスカットボールを通じた健康維持と交流促進活動</p> </div> </div>

事業の区分	事業の例
<p>5.教育・文化・スポーツ活動の振興事業</p>	<p>地域文化の伝承や活性化のための活動や、講座・発表会等の開催、地域内のスポーツの振興に取り組む活動 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>地域文化の伝承などのための講座や発表会などでの演奏</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>家族と一緒にスポーツを楽しんでもらうためフットサル教室を開催</p> </div> </div>
<p>6.自然環境保全事業</p>	<p>地域の自然環境の新たな活用方法を探り地域活性化に繋げる活動 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>不動の水源地にある森林地帯の新たな活用方法を探るため、現地学習会等を開催</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>観察会の開催により整備の成果と環境資源の魅力をPR</p> </div> </div>
<p>7.地域特性、地域資源をいかした観光振興事業</p>	<p>名所旧跡などを掲載したガイドブックの作成、区内観光スポットの誘客促進に向けた取組 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>名所旧跡などを掲載した歴史ガイドブックの作成</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>市指定文化財の周辺整備</p> </div> </div>
<p>8.地域間等との交流事業</p>	<p>地域の自然や特色をいかした交流イベントの実施 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>雪を利用した交流イベントの実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>町内各戸にイルミネーションを設置し他地域からの交流を図る</p> </div> </div>
<p>9.その他、名立区の活性化につながる事業</p>	